

平成21年第2回竜王町議会臨時会（第1号）

平成21年4月3日

午前11時15分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第35号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町税条例の一部を改正する条例および竜王町税
条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

日程第 4 議第36号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議第37号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

3番	村田通男	4番	山田義明
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進											
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏								
総	務	政	策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	兼	山添登代一			
産	業	建	設	主	監	小西久次	健	康	推	進	課	長	松瀬徳之助				
政	策	推	進	課	長	杼木栄司	総	務	課	長	福山忠雄						
住	民	税	務	課	長	若井政彦	生	活	安	全	課	長	吉田淳子				
産	業	振	興	課	長	兼	井口和人	福	祉	課	長	田中秀樹					
農	業	委	員	会	事	務	局	長	兼	赤佐九彦	建	設	水	道	課	長	富長宗生
教	育	次	長	兼	赤佐九彦	学	務	課	長	富長宗生							
生	涯	学	習	課	長	学	務	課	長	富長宗生							

6 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	村井耕一	書	記	古株三容子
---	---	---	---	---	---	------	---	---	-------

開会 午前 11 時 15 分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成21年第2回臨時会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

4月に入り、一段と春らしくなってきました。議員各位には、ますますご健勝にて日夜議会活動にご専念いただき、また、町政全般に格別のご指導を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。本日、臨時会を招集申し上げましたところ、何かとご多端の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日本国内の景況感は下降するばかりの状況にあり、国民の生活不安も増大し、竜王町におきましても税収の減少等、厳しい行政運営を強いられるものと存じます。

かかる情勢下、去る3月定例会におきまして一般質問をいただきました「雇用問題」や「生活支援」等について、もはや一刻の猶予も許されるものではなく、緊急的な経済対策の制度化を図るためにも、補正予算を編成させていただくことにいたしました。定例会を終えさせていただいて、ほんの数日後に臨時会を開催お願いし、誠に恐縮ではございますが、町民の皆さんへの支援はいつときこそが大切な要素でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本臨時会に上程案件は、専決処分にかかる承認案2件、補正予算案1件でございます。よろしくお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

○議長（寺島健一） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（寺島健一） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、3番 村田通男議員、4番 山田義明

議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 3 議第35号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例の一部を改正する条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（寺島健一） 日程第3 議第35号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第35号の提案理由を申し上げます。

議第35号、竜王町税条例の一部を改正する条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったものでございまして、同条第3項の規定によりましてご報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

ご承知いただいておりますとおり、今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、そのうちの一部につきまして4月1日から施行されたことに伴いまして、竜王町税条例の一部を改正させていただいたものでございます。地方税法の改正にあたりましては、現下の経済・財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向けた改革の一環として、とりまとめられたものでございます。

主な内容を申し上げたいと存じます。まず、第36条の2・第38条・第47条の2・第47条の3・第47条の5につきましては、町民税関係でご

ございますが、地方税法の改正に伴い引用条項の削除や項ずれ等がございます。

第56条・第58条の2・第59条につきましては、固定資産税の関係ですが、社会医療法人が直接救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設や医療関係者の養成所において、教育の用に供する固定資産に係る非課税措置の拡充が行われたことによる文言の追加や修正でございます。

また、附則第11条・附則第11条の2・附則第12条・附則第13条の附則関係では、平成21年度から平成23年度までの土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続や、措置年度において地価が下落している場所に価格の下落修正ができる特定措置を継続する等の改正でございます。

以上、誠に簡単でございますが、専決処分をさせていただきました内容につきまして報告させていただきましたので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第35号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第35号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第36号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第36号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第36号の提案理由を申し上げます。

議第36号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったものでございまして、同条第3項の規定によりましてご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

ご承知いただいておりますとおり、今回の条例改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、同4月1日から施行されたことに伴います竜王町国民健康保険税条例の一部改正でございます。

国民健康保険税は、応益負担部分と応能負担部分により構成されておりますが、たとえ保険税負担能力がある世帯であっても、受益の程度とかけ離れた保険税が賦課されますことは望ましくないとの考えから、基礎課税額・介護納付金課税額および後期高齢者支援金等課税額のそれぞれについて、課税限度額を設けているところであります。今回、地方税法の改正により、介護納付金課税額の限度額が9万円から10万円に引き上げられましたことから改正いたしましたものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、専決処分をさせていただきました内容につきまして報告させていただきましたので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第36号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第36号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第37号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第37号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第37号の提案理由を申し上げます。

議第37号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算額が48億9,700万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ3,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,140万円といたしたいものがございます。今回の補正予算につきましては、主に緊急経済対策・緊急雇用対策・生活対策にかかります事業についての補正予算をお願いするものがございます。

緊急雇用創出特別推進事業といたしまして、アグリサポート支援事業委託料が250万円、雪野山整備事業委託料が340万円のそれぞれ増額、緊急地域経済対策ならびに生活対策といたしまして、住宅リフォーム促進事業補助金が300万円、「暮らしとともにダイハツ車を」新車購入促進事業補助金が500万円、プレミアム商品券発行事業補助金が100万円のそれぞれ増額、ふるさと雇用再生特別推進事業といたしまして、観光案内事業委託料が257万1,000円の増額、緊急雇用創出特別推進事業といたしまして、公共用地管理事業にかかる臨時職員賃金等が1,095万円の増額、竜王町における道路交通について、竜王インターチェンジおよび周辺道路の交通渋滞や安全確保、広域的な産業振興、物流コスト削減等の協議および対策を進めるために、新たに設置いたします竜王インターチェンジ関連道路整備検討協議会の委員報償費が29万6,000円の増額、ふるさと雇用再生特別推進事業といたしまして、教育支援教室事業委託料が230万円の増額、滋賀県の緊急雇用創出特別対策事業といたしまして、すこやか支援員の配置にかかります臨時職員賃金等が170万7,000円の増額、また、県委託事業の採択により、問題を抱える子ども等の自立支援事業費が128万9,000円、外国語活動実践研究事業費が35万1,000円のそれぞれ増額などがございます。

歳入につきましては、緊急雇用創出特別推進事業県補助金が1,772万9,000円、ふるさと雇用再生特別推進事業県補助金が487万1,000円、問題を抱える子ども等の自立支援事業県委託金が128万7,000円、外国語活動実践研究事業県委託金が35万円のそれぞれ増額と前年度繰越金1,

016万3,000円を増額するものでございます。

以上をもちまして、議第37号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 今回の補正について、2点の質問をいたします。

1点は、国の経済対策と言いますか、2次補正で出てきた交付金ですけれども、国の方は3種類の交付金を出しているということですが、竜王町に該当するのは2つの交付金なのかなと思っているところですが、その2つの交付金を予算書ですとか今日の説明も聞いていまして、国・県からの補助金という形で一括して出されていますので、内訳がよくわからないということもありますので、国から出ている交付金がそれぞれの事業の中でどのような形で出てきているのか。事業ごとの国の補助金の内訳と言いますか、その辺をご説明いただきたいということと、同じ関連で、それぞれ交付金の目的を国は示しているのかなと思いますけれども、その目的を受けてそれぞれ竜王町は基本的にどういうふうな考えでそれを活用するようにしようとしているのかと。2点についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、「暮らしとともにダイハツ車を」ということで、新車購入促進事業として500万円の予算を見込まれているところですが、このことに関していくつか質問をしたいと思います。

1つは、この交付金の中には、この交付金の目的の中に、地域事業所の、いわゆるダイハツの経済的な非常に厳しい状況の中で、それを支援するというふうな内容があったのかなと。それと、自動車に乗る人たちへの支援と、町民に対する支援と、2つのことが目的の中にあっただと思うのですが、ダイハツという会社について竜王町はどのように認識をしておられるかということで、いくつか質問をしたいと思います。

1つは、年間のダイハツの実績です。どのくらいの売り上げのある会社なのかということと、経常利益がどのくらいのところなのかと。

2点目には、町内の人々がダイハツにどれだけ勤めているのかということと、特に寮の人がおられますから、寮と在来の集落の中の就業者と分けていただくありがたいなと思うのですが、その辺を明らかにしてほしいのと、



たくさんの方の派遣会社が今までダイハツに向かってバスに乗ってたくさんの方を運んできたというのを見ているわけですが、その派遣会社の社員さんですとか期間工の皆さんは、今どのような状態になっているのかという、その雇用の状況はどうなのかということと、もう1つは、町長には3月議会の質問でお答えいただいていたのですが、12月時点でダイハツに対して雇用を守ってほしいということで、町としても申し入れをしてほしいというふうをお願いしているわけですが、そのことをどのように対応していただいているのかをお伺いしたいと思います。

ダイハツに対する国・県からの補助金が、どのようなものが出ているのかということもお示ししたいと思います。

次に、こういう新車購入促進事業ということで、竜王町の500万円の予算を見ようとしているわけですが、これについて国内あるいは国外でどのようなよく似た事例があるということをお調べいただければ、ぜひその辺もご紹介したいと思います。

大きな2つに対して小さな項目がいくつもありますけれども、よろしくお願ひします。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 若井議員さんからご質問ありました国の補正予算関連の事業でございます。国の制度・経済対策におきまして、国は打ち出されまして、それ以降、県なり町なり、今現在、補正をさせていただいております。その状況についてご説明申し上げたいと思います。

まず、国から県の方に、国の方では雇用対策事業ということで、国からふるさと雇用再生特別交付金が国全体で2,500億円、それから緊急雇用創出事業臨時交付特例金ということで国全体で1,500億円、都合4,000億円が出てございます。

それから、その中で1点目のふるさと雇用再生特別基金ということで、滋賀県の方に50.3億円が来ております。また、緊急雇用につきましては32.1億円ということで、平成20年度におきまして造成をされております。その金を県が基金造成をいたしまして、そしてそれをそれぞれのまちに配分しているという状況でございます。

21年度におきまして、ふるさと創生特別交付金におきましては、先ほど

申しました国の50.3億円のうち県に県実施分ということで6億円、それから市町分ということで6億円、それから、緊急雇用創出事業ということで国・県から32.1億円のうち平成21年度におきましては7.7億円、県実施分がでございます。それから、市町につきましては8億円の配分がされているというふうな状況でございます。

基本的にこの部分につきまして、町といたしまして今回補正をさせていただいているようなことでございます。特にこの中で、町といたしましては、さほど申しました2次補正の予算に関する中で、今現在、この成立によりまして緊急雇用創出事業にあたりまして国からの補助金、また県におきまして基金を造成することになりまして、今回補正をお願いしているものでございまして、特に国・県どのようになっているかということでございますけれども、先ほど申しましたように、国から来ておりますので、県としては国の基金を造成しておりますので、県からは出ていないというふうな状況でございます。

2点目のダイハツ車に関する状況でございます。ご質問の中で、ダイハツ車の目的と言いますか、ここに書いておりますように、どのような購入があったのかということでございます。このことにつきましては、平成21年度の第1回の定例会におきまして、議員さんから貴重な一般質問をいただいたところでありまして、特に以前から町内に位置します山之上区におきまして、ダイハツ車を愛用しようというふうな運動が展開されてきたところがございます。また、看板も設置されておりました。そういうようなことから今回、同社製の購入を呼びかけるということで、前回その時にも回答をさせていただきましたように、ダイハツ工業さんにつきましては昭和49年から操業をいただきまして、特に平成元年におきましては第2工場の造設ということで稼働もしていただいております。今現在、従業員が約6,000名を超えているというふうな状況もございまして、県内トップの製造品の出荷額の会社であるということで、最大の企業として町だけでなく近隣の下請け企業さんも含めまして、滋賀県の地域経済の活性化を担っているというふうなところでございます。

特に町にありましては、財政基盤であります町税収入ということで、特に平成19年度決算におきましては町税収入は40億円ありましたけれども、そのうちの51%も同社から納税をいただいております。特にこのことか

ら普通交付税の不交付団体ということで、私どものまちに大きく貢献、依存をしているという状況でございます。

そういうようなことから、引き続き永続的に会社の操業をしていただきたいという思いもございますし、同時にやはり、景気の悪い時でございますけれども、いち早く元気になっていただくというのが、また町の発展にも努めていただけると。先ほど申しましたように周辺の地域関連の企業も含めて、雇用の確保とか地域経済の活性化になりますので、町として今後こうした時期にできる対応を施策として検討させていただきたいというものでございます。

特に、先ほど町長から申されましたけれども、新車購入の大きな効果ということで3点を申されました。その中で議員さんから、今現在どういうふうな経済状況にあるのかと、年間の実績はどうであるかのご質問でございます。昨年11月に公表されました行政予想をしております、今年の2月2日に修正の公表をなされまして、平成21年3月期の期別の個別予想数値ということで、売上が400億円、率にして3.1%、営業利益で60億円、率にして26.1%、経常利益で75億円、率にして28.8%、当期の純利益50億円、率にして29.4%ということでございます。基本的に減額の方で修正をされたところでございます。

2点目の中で、町内の雇用状況はどういうような状況であるかということでございます。町内の雇用状況につきましては、今現在、竜王町からは約110名くらいの方が勤務をされております。寮におきましては、約900名余りの寮生が勤めていただいております。昨年からいきますと若干、寮生におきましては減ってきているというふうな状況でございます。しかしながら、竜王町の皆さんにつきましては、以前からしますと増えてきているというふうな状況でございます。

それから、同社に対しましてどのような国なり県の支援があるのかということでございますけれども、若干調査不足でございますけれども、私どもの知る範囲では、県内の企業特別助成ということで、19年度から5年間ということで、滋賀県から最大5億円ということでございまして、毎年1億円を5年に分けてでございますけれども、県内企業であること、それから300人以上の雇用があること、新規雇用が5名以上あること、それから固定資産が10億円以上というところから、それから平成15年4月から平成18年

3月31日までに増築工事等を完了しているというところが、先ほど申しましたように、19年度から5カ年におきまして滋賀県の企業特別助成金というものがございます。それが今現在、同社に対して補助金としてあるものがございます。

それから、国内外でどういうふうな状況なのかとのご質問でございますけれども、先ほど申しましたように、特に製造業・自動車業界では大不況になりまして、全国的には岡山県で、総社市だとお聞きしておりますけれども、自動車会社の新車を購入するのに市民に10万円の補助をするというふうな例もございますし、それから、群馬県でございますけれども、農業用スバルサンダーの購入補助というものがされております。これにつきましては、市内の農業者で農協の組合員と限定されておりますけれども、100万円以下のトラックとかバンとか、そういうものに対して補助がされているというふうな2例がございます。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井議員さんのご質問でございます町内の企業への対応はどうなっているのかということでございますけど、2月13日に商工会の中で企業部会さんとの懇談会を持たせていただきました。町内の大手企業さんがお見えになっていたと思います。その場で雇用の確保・維持、従業員の皆さんをお守りくださいということをお伝えいたしました。

続きまして、3月の末に町内の事業所さん63事業所さんへ、今度は書面で今のような内容をお伝えし、お願いをしたところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 今、私は1つ確認しておきたいと思っておりますが、これは町の方でもきちんと確認をしてほしいと思うのですが、ダイハツは今6,000人で、それで竜王町の人たちが110人、寮に900人という話でしたよね、これは竜王町の寮ですね。

もともと、先ほどもちょっと言いましたけれども、派遣会社の車というのがしょっちゅう行き来していたのです。それが今なくなってしまいましたよね。アップルヒルもフルキャストも新日本も撤退したと。ニッソウも、もうバスは出していない。近江八幡とか甲西とかにも寮があったのかなと、借り上げておられたのかなと思うのですが、そういう人たちはみんな、山

之上の300人つくられたあの寮に戻ってこられたと。帰ってこられたと聞いているのです。その寮も、300人入れるところに、今半分ぐらいしか入っておられないと。しかも、ここ3月末・4月でもう50人ほど減るのではないかと。そうすると、300人の寮が100人になると。そういう話を聞いているのです。

寮の中の人に聞いていますと、もともと寮費が2万5,000円だったけども、寮の人の数が減ったので、みんなもっと取るぞという話になって、3月から4万円になったと。2月までは2万5,000円だったのですけれども、本人了解は関係なくて、3月の給料からは4万円引かれて上がったのだぞという話があったというふうに聞いているのです。

12月ですか、ダイハツが人員削減の発表をしましたね。私はもうあれは、期間工も派遣も全部切るといふことなのかなと思っていたのですが、あの時発表されたのが600人だったかなと思っているのです。それで、今、6,000人雇用があって、まるで今回の不況の中で人員削減はされていないみたいな認識を町は持っているのかなと思いましたので、その辺は、今、私も提案を今日聞いて、今日質問しているわけですから、質問も困っているのですけれども、町もやっぱり今質問して今答えられないこともあるのかなと思いますので、人員削減の状況についてはきちんと調べてほしいと思うのです。

それから、小西主監が言われた11月の業績を2月に下方修正されて、400億円・3.1%、60億円・26.1%というのは、これは修正された金額のことですね、総額ではなくて。ダイハツというのはもともと、箕浦さんですか、社長さんは、2兆円の売り上げ、経常利益1,000億円と言っておられる会社ですよ。それを目標にしているという、そういう会社なんですよ。そんな会社に竜王町が500万円のお金をつぎ込んで、ダイハツの車を買ってくださいという取り組みが、どんなに経済波及効果というか、ダイハツに元気になってもらいたいという話がありましたけれども、ダイハツが元気になる要因になるのかということをお考えなのかということについて、その辺の認識を改めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 再度のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど売上高、予想修正ということで総売上ということで、今回予想ということで、前回発表されたのは1兆2,000億円ということで付けくわえを

させていただきたいと思います。

それから、町は、それだけの大きな会社であるのにどのような波及効果を考えているのかということをございますけれども、特に今回の助成効果ということを考えておりますけれども、小さな額であっても、やはり1つには、特に町内で農業とか商業・工業、特に零細な事業活動をされている方の事業活動に対する支援、それから町内居住での就学前のお子さまを持っておられる家庭への支援、それから高校生以下のお子さまたちの支援、それから、町内の交通輸送の代替えのための支援、それから定年退職で新たな地域活動ができるための事業活動のための支援、それから、身体の不自由な方々への利用される福祉車両の購入支援ということを考えておりました、特に町内の家庭・事業所への生活および事業者に対する支援、2つ目には、町内の事業所・販売店での購入によります経済波及効果の支援、3つ目には、町の財政基盤と町税収入の重要となる企業への経済波及効果支援というふうなことも考えておりました、特に町内では、お聞きしますと年間の軽自動車は町内では400台ぐらい登録をされております。そのうちのダイハ車は200台ほどございます。町内の販売店が13店舗ございます。それぞれ町内の皆様方にも経済活動もできるし、同社に対しても、大きな会社であってもやはり私ども先ほど3点目に申し上げましたけれども、町の1つの財政基盤ということを考えておりますので、その辺、小さな額であってもやはり、そういうふうな支援をすることによって、町としてともに、町として支援できる範囲内で行っていくと、大きなことはできませんけれども、そのような考え方で、先ほど申しました何兆円の売り上げのうちの一部でございますけれども、それはそれなりにやはり、住民の皆さんが幸せな生活をしていただくための、今後におきます町の財政も含めまして、なんとかその辺をしていきたいというふうな考え方をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 若井議員さんの再質問の中で、1点目、雇用にかかる問題のご質問をいただいております。ダイハツの従業員は6,000人ということで、ご案内のとおり、昨年12月にダイハツ全体の雇用の削減600人というのも報道されたところでございます。

そうした中で竜王の滋賀工場においてはどのような影響になっておるかということにつきましては、いろいろ調査をしております、そういった失業者

の方々については、それぞれの立場で支援をしてまいりたいというように考えておるところでございます。

なお、一部、派遣会社の寮もございますが、その寮の状況も人数が減っておるといふご質問でございます。その辺もしっかり調査もし、対応もしてまいりたいと考えております。

なお、各事業所に対しましては、町長の方はそれぞれの事業所に町長名でお願いをしているというところがございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 子育て支援とか、諸々の話は出ましたけれども、それは別にダイハツの車でなくてもできる話で、ダイハツでなければならない理由はやはり、町税収入の経済面の効果、これは結局、住民皆さんの問題ですか。たくさん税金を納めてもらっているからだとか、小さくても町としてできる限りの、できる範囲での支援だとかいう話ですけれども、納税というのはみんな義務で、自分の所得に応じて法律で決まった金額を納めているのですよね。たまたまダイハツはたくさん儲けておられるのですよ。だから納めておられるのですよ。私だって納めているじゃないですかという話が町民の中には出てくると思うのです。特別にたくさん納めているから、私はたばこ税の問題ではいつも反対するのですけれども、たくさん納めておられるから還元するのだという考え方というのが、法もとの平等に合うのか、そこらあたりの問題も私はやはりあると思うのです。

ですから、ダイハツに対する支援が微々たるものであるということは、もうはっきりしていますし、住民さんの支援となれば、それはやはりほかの形もあるだろうし、いろいろな話がありましたけど、私は車を買う人がみんな新車を買われるかなと思うのです。そんなことはないだろうと思いますね。

全国でいろいろな例というのは、私は調べた資料をお示ししようと思って持っていたのですが、それが見つからないのであれですけど、県段階で出しているところがありますね。先ほど群馬県という話をされましたけれども、埼玉県だったか、総社市はもちろん、竜王町は総社市を参考にされたのかなと思うのですけれども、県段階ではされているところがあったと思うのですよ。それはどれも共通しているのは、環境にやさしい自動車に乗り換えた場合というのがありました。ドイツでもやっているのですね。ドイツはすごく

たくさん、31万ぐらいですか、補助しているのですね。それで車がすごく売れているのですって。どこの車と限定されているのではなくて、これもやはり環境をテーマにした取り組みでした。環境奨励金というのを31万出しているというドイツの話がありました。フォルクスワーゲンがこれですごく売れ行きが上がったとかいう話がありましたけれども、そういう全国のいろいろな例から見ると、竜王町はちょっと特異なんですよ。総社市に似ている、似ていて特異なんですよ。だから本当にこの制度が住民の皆さんの理解を得られるのかというと、そうではないと私は思うのです。もっと違う形の住民に対する経済支援というのはあると思うのです。

ほかにももちろん今回の補正では出してもらっているのですけれども、ダイハツの支援しかないのかという、これが最大裁量の方法だとお考えなのか、町長、その辺よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さん質問でございますけど、私は、竜王町にありましてやはり、企業さんあつての竜王町である。住民さんあつての、あるいは商工業者さんあつて竜王町と、こういう表現をいつもさせていただいてるところでございます。

先ほど主監も説明申し上げましたけど、農業に従事なさっている方、軽四輪は本当に作業に必要な車でございます。更新もされるわけでございます。そういった中で、町内にあるダイハツさんの車を一緒に愛用しましょうやという心は、竜王町の住民の皆さんにあつていいのではないかなという具合に常々思っております。

同時に、身の丈に合った支援しかできません。私は当初、もっと多く台数でもっと大きな金額をとというのは、実は昨年度から申し上げておったことなんですけど、町の財政もそういったことが許される中ではございません。今回の生活支援、それと企業さんへの支援、すべてに輪を広げるような形で、ダイハツさんの車を買っていただけたらということで補正予算を組ませていただいたのが今の議案でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。



これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** どんな質問をしようかと考えながら討論をするわけですから、大変申し訳ないのですが、今回提案されています平成21年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、大変厳しいところですが、賛成の討論をします。けれども、討論の中身は、ダイハツの問題だけについて述べさせていただいて、これは認められないのだということは明らかにしておきたいと思うのです。

先ほどからいくつかの質問の中でも明らかになりましたように、ダイハツは実質は今は1兆5,000億円ぐらいの実績なのかなと思うのですが、もともとやはり2兆円を目指している会社で、そんなところに町の予算を500万円出して、どれだけ向こうが喜ぶのかと、経済波及効果というのはどれだけ期待できるのかと。それよりもその500万円は、やはりもっと違う形で住民さんに使うべきではないのかと。竜王町予算の50億円に対しての500万円と、ダイハツの1兆5,000億円に対しての500万円とは、もう全然意味が違うし、町民にとったらやっぱりそれが、町民自体が納得する予算配分なのかということについて言えば、先ほどもありましたけれども、みんなが新車を買うかどうかといえ、そうではないでしょうし、経済的に大変だからこそ、なんとかいい古い車はないかなと探すのは、私の場合だったらしょっちゅうそうなんですけれども、そういうところにも補助がされないということになると、やはり税の公平性という観点から見ても問題があるのではないかということを考えています。

人員削減について言いますと、町にも大変お世話になりましたけれども、ダイハツの派遣社員さんが3月31日でクビを切られると、行くところがないと、明日からは路上生活だという相談がありまして、手持ちに今500円しかないのだと。もともと九州で、30万円の給料があるよという派遣会社のチラシを見て寮に来たと。ところが実際30万円あったことはなかったと。28万円が天で、あとは24万円ぐらいだったと。それで寮費・税金・保険、そういうものを引かれると9万円が手取りだったと。それから娘3人の養育費を九州に送って、電話代を払って何かすると、もうほとんどないと。それが総額24万円の時ですね。それが年末から正月になったら、働いている日は1か月のうち15日だと。19日働く予定なんだけれども、会社の都合で、もうこの日は休み、この日は休み、この日は休みと4日間休みにされたと。

それが本来なら労働基準法で言えば60%の休業補償が出るべきなのに、それが出ないために手取りが結局4万円ぐらいになったと。子どもに送るお金はないし、電話代も払えなくて止まってしまったと。手元に今500円ですという話だったのです。

こんな状態の派遣社員が、実は100人も150人もおられるのだということになれば、ダイハツは内部留保も2,800億円でしたか、持っている会社ですから、そんなことで2,580億円というふうに言われていますけれども、そんな内部留保があるのだったら、きちんとした対応をしてやってほしいなと思うのですけれども、そういうことはされていない。そういう会社に本当に徹々たる支援をして、喜ばれもしないだろう支援をして、先ほどの町長の話は、企業あつての竜王町、住民あつての竜王町と、これはあとで聞いた話ですが、今までから「ダイハツとか運命共同体です」というふうにおっしゃったわけですから、そういう構えでこちらは思っていて、心ですとか気持ちですとか、そういったものを示そうとしても、向こうはそのようにはきっと受け取ってくれないだろうなと思いますし、むしろそんな気持ちや心がダイハツに対してあるのだったら、住民に対してはないのかというふうに言わなければならないわけで、500万円の使い道は、やはり住民が納得するような使い道にすべきだというふうに思っています。

先ほどの質問でも明らかになりましたように、県の補助金を5年間にわたって5億円ももらうわけですから、県から5億円ももらっているのに、竜王町から500万円出して、どんなに喜ばれるかということも、先ほどと同じでありますけれども、考えているところです。

本当に緊急の事態が発生している。100年に1回といわれるこの時期に、どんな町としての対応が必要なのかということについては、本当にもっと練るべきで、町長はいつも「住民の皆さんのおひざ元に」とおっしゃるわけですから、本当に住民がどんな思いをしているのかという実態は、十分に調査をして予算を回されるべきだというふうに思います。

ダイハツ工業は、去年12月に500～600人の派遣期間工が切られるという話で、前大阪労働組合総連合がダイハツに申し入れを行っています。

○議長（寺島健一） 若井議員。もう少し、予算に関することでお願いします。

○11番（若井敏子） ここもやはりダイハツの中身ですから、予算はやはり中身が伴わなければ、お金の問題だけではないですから、従業員が単に景気の

調整弁として位置付けられて、物のように使い捨てにされるのは、反社会的行為だということで、ダイハツに厳しく雇用を求める訴えをしているのですが、竜王町でもやはりそのぐらゐの話がなければ、商工会の全員の中で話しましたというようなものではないと思うのです。先ほど質問でお答えいただけなかった派遣切りの実態は、きっちりと調べていただいて報告をいただきたいと思います。

この問題については、私としては全く納得ができないところでありますけれども、一般質問で取り上げました住宅リフォーム助成制度等組み込まれたこと、あるいは雇用創出のための緊急経済対策ということで予算を組まれていること等勘案して、提案そのものには反対しないものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。8番、蔵口議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 私は、議第37号につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど賛成討論をされましたけれども、内容的にはどうも納得のいかないような賛成討論がございましたけれども、どの企業も大変苦しい時を迎えています。特に内部留保というような言葉を使われておりますけれども、本当に財産とかそういうものを含めて内部留保でございますので、本当に経済関係のテレビを見ておりましたら、現金としてすぐに金が動かせる金額は社内としてもそうたくさんない、せいぜい10%持てたらいいのではないかなというふうな経済のテレビでそういうようなニュースがされております。10%もなければ苦しいという話でした。それはテレビで私が見させてもらって、評論家が言われていることでございますので、内部留保があっても現実的には、現金とかそういうものを動かせるのがそのぐらゐないと大変苦しいという状況でございますので、どの企業もそれを10%高めるため大変苦勞されているということでございますので、数字上では内部留保がたくさんあるということかも知れませんが、実態はそういうことだということでございます。

なお、今回の議第37号については、この補正はダイハツ工業の車を買うだけでなしに、いろいろな経済対策を、国と合わせて町単も含めて多くの施策を打ち出して、1つでも町民の皆さんがそういう苦しい中から明るい兆しを持っていただくような施策を十分練っていただいたということで、賛成討

論とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第37号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第37号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員皆さまにはご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。ご提案申し上げました専決処分にかかる承認案2件・補正予算1件の議案につきまして、慎重なご審議の結果、可決を賜り、心より感謝いたしております。

厳しい状況が続きますが、3月定例会でお認めいただきました平成21年度予算、また本日の補正予算の執行に関しましては、ひとつずつ着実に、そして確実に進めてまいりたいと考えております。

今の日本の不況は、誰もが経験したことの無い厳しさであり、竜王町も地方自治体としてこの正念場を乗り越え、しっかりとした節目のときにするためにも、お認めいただいた予算が最大効果につながるように、職員が一丸となり全力を傾注しなければならないと考えております。大変であり、かつ大切なときにさしかかっている竜王町であります。どうか議員の皆さま方には、竜王丸の航海が明日の竜王町に向かって間違いのない舵取りになりますように、格段のご指導とご鞭撻、さらにはご叱正を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

4月に入りましたものの、花冷えという言葉もございます。皆さま方にはくれぐれもご自愛いただきまして、体調を崩されることがございませんよう、念じ申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○議長（寺島健一） これをもって、平成21年第2回竜王町議会臨時会を閉会  
いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後0時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 村 田 通 男

議会議員 山 田 義 明